

保護者様

平成22年4月23日(金)  
みやき町立中原小学校  
校長 緒方 克成

## 本校の生活の約束について

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動について、ご支援・ご協力を賜り、大変感謝いたしております。

さて、本年度も安全できまり正しい学校生活を送ることができるよう、職員一丸となって取り組む所存でおります。つきましては、本校のおもな生活の約束について、下記の通りお知らせいたしますので、ご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。

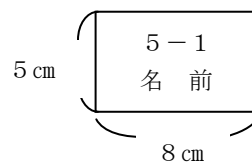
### 記

#### 1. 登校について

- ① 登校は登校班による集団登校で、安全のため7時45分から8時頃までに学校に着くようにします。登校時刻が早くなりすぎている班は、集合時刻の調整をお願いします。
- ② やむを得ない事情のある場合の他は、登下校時に車で送迎されないよう、ご協力ください。尚、それでも送迎が必要な場合には、車は旧役場の駐車場に停めてください。正門付近では、登校児童や通勤の車と交錯し危険です。
- ③ 欠席の場合は、連絡帳や電話で必ず連絡をお願いします。電話の場合は、7:30～8:00までの間をお願いします。
- ④ 下校は、学年の下校班で下校します。

#### 2. 服装について

- ① 服装は、制服・白いTシャツ・白いポロシャツ・白いブラウス・名札を基本とします。(ベストは可。)
- ② 冬季は登下校時と体調不良時の防寒具着用は可。(ジャンパー・ジャージ・手袋等)手袋の着用は登下校時のみです。マフラーは、できる限り服の中に入れさせてください。ネックウォーマーは可ですが、登校したらはずします。
- ③ 体操服は指定の体操服で、上着には左胸の校章の下に名札を縫い付けます。ハーフパンツにも左上に名札を縫いつけます。冬季の体操服は、名札を縫い付けることを条件にトレーナーの着用を認めています。
- ④ ホッカイロは基本的に不可です。(体調が悪い場合は担任に相談してください。)
- ⑤ 学習に支障のない清潔な髪型にしてください。目を覆うような髪は、切ったり、結んだりしてください。



### 3. 校内生活について

- ① あいさつができる子になるように呼びかけています。家庭でもご協力をお願いします。
- ② 学用品など必要なもの以外は持ってきません。
- ③ 飲用として各自、水筒を持ってきます。(夏季は、氷を入れてもよいですが、お茶を凍らせないようにしてください。)
- ④ 登校後の児童による家庭への電話は、原則としてさせません。
  - 家庭との必要な連絡がある場合は、担任に相談します。
  - 忘れ物を届けてほしい旨の電話はしてはいけません。忘れ物は忘れものとして、自立心を養うための指導をします。
  - したがって、玄関先の公衆電話の使用は、内容により担任が判断します。
- ⑤ 履物はそろえるよう指導しています。ご家庭でも、特にトイレのスリッパなど、まだそろえることができない場合は、一声かけてください。

### 4. 交通安全・防犯について

- ① 自転車の乗れる範囲は以下のとおりです。
  - 低学年・・・家のまわり
  - 中学年・・・地区内
  - 高学年・・・校区内
- ② 登校する時や遊びに行くときは、防犯ブザーを持たせてください。
- ③ 遊びからの帰宅時刻は、夏季(4月～9月)は18時、冬季(10月～3月)は17時です。

### 5. 家庭でのくらしについて

- ① 子どもたちだけで友人の家などに外泊しません。
- ② ゲームセンターやカラオケボックスには、保護者と一緒でも行きません。
- ③ 魚釣りや川遊びなど、水の事故の危険がある遊びは、保護者や大人の同伴がなければしてはいけません。
- ④ 校区外へは、子どもだけでは行かせないでください。
- ⑤ 放課後や休日に、学校の運動場などでおやつを飲食することがないようにしてください。
- ⑥ 子どもだけの花火、エアガンで遊ぶこと、カードやゲームソフトの交換は、事故やトラブルにつながるため禁止しています。
- ⑦ 自転車に乗るときには、安全のため、ヘルメット着用を奨励しています。